

平成21年11月18日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

子会社の発行する優先出資証券の償還について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（取締役社長 くろやなぎ のぶお 畔柳 信雄）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をしました。

1. 償還する優先出資証券の概要

発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited
証券の種類	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる
配当	非累積型・変動配当
発行総額	50億円
払込日	平成14年9月26日
償還対象総額	50億円
償還金額	1証券につき1,000万円（払込金額相当額）

2. 償還予定日

平成22年1月25日

以上

ご注意：この文書は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社の優先出資証券の償還に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本優先出資証券は、1933年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。この文書は、米国における証券の販売の申込ではなく、またこれを意図するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。